

令和5年9月11日

▼タイトル
訴訟の提起について

▼概 要

高島市農産物等輸出拡大施設整備事業費補助金未返還にかかり大津地方裁判所に補助金返還請求事件の訴状を9月7日に提出し、本日受理されましたのでお知らせします

記

1. 事件名 大津地方裁判所 令和5年(ワ)第459号
2. 相手方 滋賀県高島市新旭町旭898-4 LakeSide雅102号室
株式会社 風車 代表取締役 飯阪 太祐
3. 請求の要旨 相手方に対し、補助金交付決定取り消し後の返還命令による補助金返還請求権に基づき、未返還補助金3億7375万円及びこれに対する令和5年6月1日から支払い済みまで年10.95%の割合による延滞金の支払いを求める。

▼問い合わせ先

- 所 属： 総務部 総務課
- 担 当： 前田
- 電話番号： 0740(25)8000
- ファックス： 0740(25)8101